

国家公務員制度担当大臣と公務員労働組合連絡会とのやりとり（概要）

日 時 令和2年3月18日（水）10:50 ～ 11:00
場 所 合同庁舎8号館 共用会議室
出席者 先方）柴山議長 外8名
当方）武田国家公務員制度担当大臣 外5名
案 件 春闘期要求書に対する最終回答

公務員連絡会

公務員の定年引上げに関する法律案が国会に提出された。この間の、武田大臣をはじめとする内閣人事局の努力を多とするが、いよいよこれからが正念場である。われわれとしても、速やかな法律案の審議・採決、可決、成立をめざし、国会対策に全力をあげるが、武田大臣におかれては、法案の早期成立に向けて、改めて、最大限の努力をしていただきたい。

一方、新型コロナウイルス対策という国民生活における喫緊かつ最重要な課題への対応も求められている。われわれ、公務公共サービスの果たすべき役割は大きい。武田大臣におかれては、職員が安心して職務に臨むことができるよう、必要な定員や予算の確保を含めて、適切な労働条件を確保していただきたい。

さて、2月18日に要求書を提出し、事務当局と交渉・協議を積み重ねてきたが、本日は、こうした交渉経過を踏まえながら、大臣から春の段階の最終回答をいただきたい。

国家公務員制度担当大臣

2月18日に提出された要求書に対して回答する。

令和2年度の給与については、本年の人事院勧告も踏まえ、国政全般の観点から検討を行い、方針を決定してまいりたい。その際には、皆様とも十分に意見交換を行ってまいりたい。

非常勤職員の処遇改善については、民間における同一労働同一賃金の実現に向けた取組等も踏まえながら、引き続き皆様のご意見も伺いつつ、全ての非常勤職員に対する期末・勤勉手当の支給を目指すなど、各府省申合せに沿った処遇改善が着実に進むよう、関係機関とも連携して、必要な取組を進めてまいりたいと考えています。

長時間労働の是正については、昨年4月に超過勤務命令を行うことができる上限時間が定められたことを踏まえ、超過勤務の縮減に向けて取組を進めてまいりたいと考えています。また、政府一丸となって、全ての職員が存分に能力を発揮できる環境づくりに努め、引き続き、皆様のご意見も伺いつつ実効ある施策を推進するとともに、パワーハラスメント防止対策にも適切に取り組んでまいりたいと考えています。

障害者雇用については、障害者が意欲と能力を発揮し、活躍できる環境の整備や、職員の理解促進に取り組んでまいりたいと考えています。

国家公務員の定年を段階的に引き上げるための「国家公務員法等の一部を改正する法律案」を先週13日の閣議において決定し国会に提出したところであり、今後は、法案の成立に向けてしっかり取り組んでまいります。

自律的労使関係制度については、多岐にわたる課題があることから、皆様と意見交換しつつ、慎重に検討してまいりたいと考えています。

最後になりますが、今後とも公務能率の向上と適正な勤務条件の確保に努めるとともに、安定した労使関係を維持する観点から、職員団体とは誠意を持った話し合いによる一層の意思疎通に努めてまいりたいと考えています。

公務員連絡会

第一に、連合の2020春季生活闘争は、新型コロナウイルスの感染が世界規模での拡大となり、交渉環境が急変する中であって、各労使が真摯に交渉を重ねてきているが、先行組合の回答は、7年ぶりに平均で2%を割り込むなど、極めて厳しい状況となっている。このような民間の厳しい状況を踏まえつつも、景気の減速を深刻化する悪循環を断ち切るためにも、武田大臣におかれては、賃上げ等による処遇改善が良質な公務公共サービスにつながるとの認識のもと、積極的な役割を果たしていただきたい。

第二に、「働き方改革」の推進は、官民を問わず、まさに公務が率先して対応すべき最重点の課題である。人事院任せではない、政府としての積極的な対応が必要だ。とくに、非常勤職員の一時金について、速やかに全府省すべての非常勤職員への支給を実現するとともに、支給月数については、国として統一した水準にすることを求めておく。また、改正人事院規則等を踏まえた超過勤務の縮減に向けては、政府において、実態を把握した上で、実効ある具体策を積極的に講じていただきたい。

最後に、春季の最終回答において、大臣からは、引き続き、労使関係に基づいて、公務員連絡会と誠意をもって話し合っていくとの決意が示されたことを確認する。

本日の回答は、国家公務員制度担当大臣の春の段階の最終回答として受け止め、組織に持ち帰って協議したい。

－ 以 上 －

文責：内閣官房内閣人事局（先方の発言については未確認）